

事 務 連 絡

2022年1月24日

関 係 各 位

一般社団法人室苦植物検疫協会

カナダ、チリによるアジア型マイマイガ  
(AGM) 飛翔期間見直しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。毎度格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、農林水産省消費・安全局植物防疫課より下記情報を得ましたのでお知らせいたします。

敬具

記

アジア型マイマイガ (AGM) 飛翔期間見直しについて、カナダ (2022年5月15日施行) 及びチリ (2022年4月10日施行) が WTO/SPS 通報を実施しました。変更内容につきましては次ページにてご確認ください。

なお、米国も同様に見直すこととなっておりますが、未だ WTO/SPS 通報が実施されておられませんので、情報を得次第お知らせいたします。

以上

| AGM 規制地域   | 飛翔期間（現行）    | 飛翔期間（見直し案）   |
|--|-------------|--------------|
| 北海道、青森、岩手、宮城、福島、秋田、山形  | 7月1日～9月30日  | 6月15日～10月15日 |
| 新潟、富山、石川   | 6月25日～9月15日 | 6月1日～9月30日   |
| 福井、茨城、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、三重                                     | 6月20日～8月20日 |              |
| 和歌山、大阪、京都、兵庫、鳥取、島根、岡山、広島、山口香川、徳島、愛媛、高知、福岡、大分、佐賀、長崎、宮崎、熊本、鹿児島 | 6月1日～8月10日  | 5月15日～8月31日  |
| 沖縄   | 5月25日～6月30日 | 変更なし         |
| ロシア極東  | 7月1日～9月30日  | 6月15日～10月15日 |
| 中国（北緯 31.15 度以北）   | 6月1日～9月30日  | 変更なし         |
| 韓国全域   | 6月1日～9月30日  | 変更なし         |

「秋田及び山形」を「新潟、富山、石川」から「北海道、青森、岩手、宮城及び福島」の規制地域に移動

※ 米国、カナダ及びチリは AGM 飛翔期間中に船舶が最後に寄港した AGM 規制地域の港又は AGM 規制国に入港する前までに寄港したいずれかの港において、AGM 不在証明書を取得することを要求しています。